



---2016/11/1---

おおいた産保メールマガジン 第155号

発行：大分産業保健総合支援センター 所長 嶋津 義久

<http://www.oitas.johas.go.jp/>



Oita



INDEX

◆お知らせ◆

■11月は「過労死等防止啓発月間」です

シンポジウム：大分会場11月22日（火） ホルトホール大分

■過重労働解消キャンペーン概要

過重労働解消のためのセミナー：大分会場：11月17日（木） 大分県中小企業会館

■ストレスチェック実施は11月末までです！（従業員数50人以上の事業場）

■ストレスチェック助成金事業場登録は11月末までです！（従業員数50人未満の事業場）

◆厚生労働省情報（審議会、検討会等）◆



◆お知らせ◆

■11月は「過労死等防止啓発月間」です

過労死等防止対策推進シンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどを実施します。

（厚生労働省労働基準局総務課）

・報道発表→ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000137977.html>

（1）過労死等防止対策推進シンポジウム

過労死等の防止のための活動を行う民間団体と連携して、11月を中心に全国42都道府県で計43回、シンポジウムを開催します。（無料でどなたでも参加できます。）

・大分会場：11月22日（火）13：30～16：35 ホルトホール大分3階大会議室（定員200名）

・大分会場チラシ（FAX申込み）→

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/pdf/oita.pdf>

・全国の会場一覧（WEB申込み）→ <https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/>

（お問い合わせ先）厚生労働省シンポジウム事業受託事業者 株式会社プロセスユニーク
専用フリーダイヤル 0120-976-344（月～金 9：00～17：30）

(2) 国民に向けた周知・啓発を実施します

ポスターの掲示やパンフレット、リーフレットの配布、インターネット広告等多様な媒体を活用し、広く周知・啓発を行います。

・ポスター→

http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11202000-Roudouki_junkyoku-Kantokuka/0000138039.pdf

・パンフレット→

http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11202000-Roudouki_junkyoku-Kantokuka/000138040.pdf

・リーフレット→

http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11202000-Roudouki_junkyoku-Kantokuka/000138041.pdf

■過重労働解消キャンペーン概要

(1) 電話相談を実施します

「過重労働解消相談ダイヤル」(無料)を全国一斉に実施し、過重労働をはじめとした労働条件全般にわたり、都道府県労働局の担当官が相談に対応します。

実施日時 : 11月6日(日) 9:00 ~ 17:00

フリーダイヤル : 0120(794)713 (なくしましょう 長い残業)

(2) 過重労働解消のためのセミナーを開催します

「残業時間を減らして、業績をアップさせてみませんか?」

企業における自主的な過重労働防止対策を推進することを目的として、11月を中心に全国で計60回、「過重労働解消のためのセミナー」(委託事業)を実施します。(無料でどなたでも参加できます。)

・大分会場: 11月17日(木) 14:00~16:30 大分県中小企業会館 (先着100名)

[専用ホームページ] <http://partner.lec-jp.com/ti/overwork/>

(お問い合わせ先) 過重労働解消セミナー運営事務局(担当 桑田・早川)

TEL. 03-5913-6033 (平日9時~18時) Mail.kaju-seminar@lec-jp.com

■ストレスチェック実施は11月末までです! (従業員数50人以上の事業場)

法に基づく第1回のストレスチェックは、平成28年11月30日までに、ストレスチェックを実施する必要があります。

「どこまでやっておけばよいか?」というご質問が来ておりますが、「ストレスチェック制度関係 Q&A」で、「平成27年12月1日の施行後、1年以内(平成28年11月30日まで)に、ストレスチェックを実施する必要があります。(結果通知や面接指導の実施までは含みません)」となっておりますので、ご確認ください。

こころの耳 → 改正労働法のポイント（ストレスチェック制度関連） → Q & A
→ <http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/pdf/150507-2.pdf>

■ストレスチェック助成金事業場登録は11月末までです！（従業員数50人未満の事業場）
従業員数50人未満の事業場が、ストレスチェックを実施する場合、事前に事業場登録をすることで、助成を受けることができます。詳細はチラシ、労働者健康安全機構ホームページを閲覧下さい。

・チラシ→

http://www.johas.go.jp/Portals/0/data0/sanpo/stresscheck/download/stresscheck_leaflet_2808.pdf

・「ストレスチェック」実施女性のための助成金 ホームページ→

<http://www.johas.go.jp/sangyouhoken/stresscheck/tabid/1005/default.aspx>

◆◇+.....+◇◆

◆厚生労働省情報（審議会、検討会等）◆

■平成28年10月6日（木）

平成28年8月26日に開催された「第1回平成28年度労働安全衛生法における特殊健康診断等に関する検討会」の議事録が公表されました。→

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000138577.html>

（労働基準局安全衛生部労働衛生課産業保健支援室）

■平成28年10月6日（木）

「こころの耳電話相談」

平成28年10月1日より「こころほっとライン」から「こころの耳電話相談」に名称変更しました。

こころの耳電話相談 → <https://kokoro.mhlw.go.jp/tel-soudan/>

職場におけるメンタルヘルス対策・過重労働対策→

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/>

（労働基準局安全衛生部労働衛生課産業保健支援室）

■平成28年10月7日（金）

「過労死等防止対策白書」

過労死等の現状や過労死等の防止に講じた施策の状況が、白書として初めて取りまとめられました。→

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000139008.html>

（労働基準局総務課）

■平成28年10月13日（木）

「化学物質のリスク評価に係るリスクコミュニケーション」の議事録が公表されました。

（第1回）→ <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000139363.html>

（第2回）→ <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000139386.html>

（第3回）→ <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000139389.html>

（労働基準局安全衛生部化学物質対策課化学物質評価室）

■平成28年10月17日（月）

平成28年10月31日（月）13:30～15:30に、「第2回平成28年度労働安全衛生法における特殊健康診断等に関する検討会」が開催されます。→

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000139629.html>

（労働基準局安全衛生部労働衛生課産業保健支援室）

■平成28年10月17日（月）

平成28年9月7日に開催された「第5回労働安全衛生法に基づく定期健康診断等のあり方に関する検討会」議事録が公開されました。→

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000139954.html>

（労働基準局安全衛生部労働衛生課産業保健支援室）

■平成28年10月18日（火）

「平成28年度化学物質による労働者の健康障害防止措置に係る検討会報告書（三酸化ニアンチモン）」が公表されました。→

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000140006.html>

（労働基準局安全衛生部化学物質対策課化学物質評価室）

■平成28年10月18日（火）

「オルト—トルイジンを特定化学物質として規制」

「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令案要綱」と「特定化学物質障害予防規則及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令案要綱」について諮問を行い、妥当であるとの答申がありました。厚生労働省では、この答申を踏まえて政省令の改正作業が進められます（平成28年11月公布、平成29年1月1日施行予定）。→

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000140067.html>

（労働基準局安全衛生部化学物質対策課）

■平成28年10月19日（水）

平成28年10月12日に開催された「第6回労働安全衛生法に基づく定期健康診断等のあり方に関する検討会」資料が公開されました。→

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000140108.html>

（労働基準局安全衛生部労働衛生課産業保健支援室）



※メールアドレスの変更、配信停止、ご意見・ご感想は、info@oitas.johas.go.jpまで
お願いします。

皆様のご意見をお待ちしています。

今月も最後までお読みいただきまして、ありがとうございました。



独立行政法人 労働者健康安全機構

大分産業保健総合支援センター

〒870-0046

大分市荷揚町3番1号 いちご・みらい信金ビル6階

TEL : 097-573-8070 FAX : 097-573-8074

<http://www.oitas.johas.go.jp/> E-mail: info@oitas.johas.go.jp

